

# 令和3年度事業計画

## 1 余暇活動事業

### (1) レクリエーション事業

コロナ禍ではありますが、地場産業振興を図るため「地酒と手打ちそばを味わう会」のチケットの販売をします。

また、お正月の新春ハピネスお楽しみ抽選の当選本数は、昨年と同様とし、会員の余暇利用の充実に努めます。

推奨ツアーについては、昨年同様、指定旅行業者が主催するツアー全てに拡大しています。

| 期 日  | 内 容  | 予定人員等                |
|------|--|----------------------|
| 随 時  | (株)ベストパートナー主催する婚活イベントに補助<br>【補助額】 (会員のみ)<br>男性 3,000円 ・ 女性 2,000円        | 予算内                  |
| 通 年  | 指定旅行各社が主催するツアーすべてに補助<br>【補助額】 (会員のみ)<br>2,000円                           | 予算内                  |
| 随 時  | 全福センターが斡旋する映画チケット<br>1枚 800円で斡旋  | 予算内                  |
| 1月中旬 | 新春ハピネスお楽しみ抽選<br>お楽しみ抽選番号付センターだよりの発行                                      | 約100本                |
| 3月上旬 | 第18回 地酒と手打ちそばを味わう会<br>チケット1枚4,000円×2枚=8,000円を7,000円で販売予定<br>1セット1,000円補助 | 【セット販売】<br>2枚1組 5セット |

### (2) 施設利用助成事業

会員本人とその同居家族が近隣の指定施設や東京ディズニーリゾート等をお得に利用できる補助券を発行し、会員の余暇活動の増進を図ります。

200円券と博物館等無料入館券は、事業所経由で会員個々に配付します。

500円券、レザンホール利用補助券、東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券は、事務局窓口での受け取りをメインとしますが、事務局窓口まで出掛けられない方のために利用補助券の送付サービスをします。

利用券の利用対象は「会員とその同居家族として登録された方」に限ります。

利用の際「会員氏名」及び「利用者氏名」の記入を義務付けており、指定施設から提出された利用券が利用対象者以外の使用と確認した場合は、文書にて対応するなど適正な利用の周知に努めております。

○指定施設利用補助200円券 年間利用限度枚数12枚

| 施設名              | 利用できる施設等  | 補助額        |
|------------------|---|------------|
| 小坂田公園            | ゴーカート（6月末まで営業） マレットゴルフ（継続）  | 1枚<br>200円 |
| ヘルスパ塩尻           | 風呂、屋内プール、ジム、体育館   |            |
| 指定入浴施設<br>（13施設） | 湯の華銭湯瑞祥松本、林檎の湯屋おぶ〜、かやぶきの館、みはらしの湯、みのわ温泉ながたの湯、ファインビュー室山、スカイランドきよみず、片倉館、すわっこランド、ロマネット、たつのパークホテル、ひまわりの湯ほりで一ゆ〜四季の郷 |            |
| いちご園             | 伊那みはらしいちご園  |            |
| 映画館              | アイシティシネマ、東座、岡谷スカラ座  |            |

○指定施設利用補助500円券 年間利用限度枚数5枚

| 施設名                         | 補助額        |
|-----------------------------|------------|
| ミュージアム鉾研 地球の宝石箱、あさひプライムスキー場 | 1枚<br>500円 |

○レザンホール利用補助券 年間利用限度枚数5枚

| 補助対象       | 補助額          |
|------------|--------------|
| レザンホール主催事業 | 1枚<br>1,000円 |

※チケット料金1,000円未満は対象外

○東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券 年間利用限度枚数5枚

| 補助対象                       | 補助額          |
|----------------------------|--------------|
| 東京ディズニーランド&ディズニーシーのパークチケット | 1枚<br>1,000円 |

○博物館等無料入館券 年間利用限度枚数2枚（1枚につき5名まで無料）

| 施設名  |
|--|
| 塩尻市：塩尻短歌館、本洗馬歴史の里資料館、平出博物館、自然博物館（7月から休館）<br>贄川関所、木曾漆器館、中村邸<br>朝日村：朝日美術館・朝日村歴史民俗資料館 |

※各利用補助券の利用期間は、4月から翌年3月31日迄の年度内限定

### (3) 事業所間交流 “お店エンジョイ満喫事業”

ハピネスセンター会員が会員事業所のお店を利用することでお互いに交流が図られ、地域企業振興や地域発展に繋がります。また、会員と会員事業所の交流や事業所内のコミュニケーションを図る手段として、会員自ら利用し特典を実感していただく事業です。なお、昨年までの忘新年会は「お楽しみグルメ券」と対象名を変え幅広くご利用いただきたい。割引券はハピネスセンターだよりに印刷します。

| 対象             | 補助期間            | 補助額（会員一人1枚）                   |
|----------------|-----------------|-------------------------------|
| ご賞味券<br>和・洋菓子  | 4月中旬<br>～6月30日  | 1回500円以上の会計につき<br>1枚 300円     |
| ご賞味券<br>山賊焼    | 6月中旬<br>～8月31日  |                               |
| ご賞味券<br>そば     | 8月中旬<br>～10月31日 |                               |
| 満腹券<br>お楽しみグルメ | 11月中旬<br>～1月31日 | 1人当たり3,000円以上の場合<br>1枚 1,000円 |

※交流事業の協力店募集を随時行い、会報誌やホームページで店舗紹介を行います。

## 2 健康維持増進事業

会員の健康維持増進を図り、安定的な事業活動と雇用の安定が図られるよう、次の事業を提供します。

### (1) 人間ドック等受診料補助事業

| 補助対象             | 補助額                                     |
|------------------|---|
| 人間ドック、PET検診、脳ドック | 領収書記載額10,000円以上<br>会員一人につき年1回限り定額3,000円 |

※受診した会員の氏名とドック等が明記された領収書が必要です。

## (2) インフルエンザ予防接種補助事業

| 補 助 対 象                                   | 補 助 額                                      |
|---|--|
| 10月1日から翌年1月31日までの間に<br>インフルエンザの予防接種を受けた会員 | 65歳未満 1,000円<br>65歳以上 500円<br>会員一人につき年1回限り |

※申請はインフルエンザ予防接種と接種者の領収書又は予防接種済証の写しが必要

※年齢区分は塩尻市の高齢者インフルエンザ予防接種票の年齢区分に準じます。

## (3) 宿泊施設利用補助事業

| 補 助 対 象    | 補 助 額                  |
|------------|------------------------|
| 旅行、出張等での宿泊 | 2,500円<br>会員一人につき年1回限り |

※ホテル、旅館等の宿泊証明又は宿泊した会員名義の宿泊料領収書が必要です。

## (4) 福利厚生記念品・祝金事業

会員になってから5年毎に記念品や祝金を支給します。

| 在会年数区分  | 補 助 内 容                       |
|---------|-------------------------------|
| 5年      | 指定施設利用補助200円券12枚（施設利用助成事業で対応） |
| 10年～40年 | 慶弔金（3,000円～7,000円）慶弔金給付事業で対応  |

※ 在会5年祝は、年度単位で5年経過した会員を対象に4月当初の利用券配付時に送付。

在会10年以上は、該当月毎に事務局から連絡します。

※在会祝の事由発生日変更：全労済協会の基準日に合わせるため3年度調整

（例：5年在会対象者入会日 H27.4.1～H28.3.31 → H27.4.1～H28.4.1）

## 3 自己啓発事業

日常の忙しさの中、癒しの時間と自分磨きのため自主講座の開設と（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「全福センター」）が推奨する通信講座の情報提供を行います。

### (1) 自己啓発講座

| 期 日      | 内 容                 | 募集人員 |
|----------|---------------------|------|
| 5月30日（日） | 花を楽しむ講座（参加費：1,000円） | 15名  |
| 後 期 予 定  | 趣味の講座               | 〃    |

(2) 通信講座受講案内 《利用資格：会員及び同居家族》

通信講座の詳細は、全福センターのホームページから参照できます。

## 4 生活安定事業

### (1) 慶弔金給付事業

ハピネスセンターの福利厚生事業の大きな柱の一つとして、会員の結婚や出産、小・中学校の入学、銀婚、在会祝等の祝金支給や会員本人や会員の家族（親・子）の死亡の際の弔慰金支給、そして会員が病気や事故等で仕事を休まれた場合や住宅災害に遭われた場合の見舞金支給を行い、会員とその家族の生活の一助となる慶弔金給付事業を実施します。

### (2) 物資斡旋事業

お中元、お歳暮の贈答品の斡旋や会員にお得な商品の紹介をします。

### (3) 割引提携施設の拡大強化

割引提携施設の未契約事業所への働きかけを強め、会員特典の拡大を図ります。

また、現割引提携施設との更なる連携強化に努め、割引特典の最新情報をガイドブックやホームページ等に掲載し、会員の割引施設利用の増進を図ります。

### (4) 「全福ネット入院あんしん保険」及び「ず〜っとあんしん共済」他の案内事業

全福センターが、相互扶助の原点に立ち返り、全福センター会員のために作った割安な団体医療保険「全福ネット入院あんしん保険」や退会後も手頃な掛金で保障が得られる生命・医療共済プラン「ず〜っとあんしん共済」企業経営者を守るための共済「全福ワンコイン労災」の情報提供を行います。

### (5) 暮らしサポートセンター加盟による会員の生活支援

中小企業勤労者の生活を支援する「長野県労働者福祉協議会」が行っている暮らしのサポートセンターへ引き続き加盟をし、会員の暮らしなんでも相談の利便を図ります。

- ① 無料法律相談・税務相談を受ける会員資格
- ② 長野県労働金庫から融資及び奨学会の申し込み会員資格
- ③ ろうきん・全労済・生協等が扱うサービス商品の案内提供
- ④ 多重債務相談・各種無料セミナー及びイベント案内

## 5 生活資金融資あっせん事業

会員とその家族の生活安定と経済的地位向上のため、生活資金と住宅資金の貸付をあっせんし、「(一財)塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター資金貸付あっせん及び貸付資金に対する補助金交付要綱」に基づき補助金を交付します。

## 6 老後生活安定事業

### (1) 中小企業退職金共済制度の情報提供

中退金制度の内容や特色を会報等でお知らせします。

### (2) 退職金の有効活用、年金の有効利用に関する情報提供

## 7 広報事業

各種情報を周知し、会員のハピネスセンター事業への参加、関心を高めます。

### (1) 会報誌発行事業

会員への有利な情報提供に努めるとともに、会員事業所のPR記事の掲載を通じ会員相互の情報交換を図ります。

発行日：4・5月号(4/15)、6・7月号(6/15)、8・9・10月号(8/20)  
11・12月号(11/15)、1・2・3月号(1/15)、

発行部数：3,100部(昨年度：3,200部)

### (2) ガイドブックの発行

ハピネスセンターの事業内容、事務手続き、契約提携施設一覧等を記載したガイドブックを作成します。

発行部数：3,200部(昨年度：3,300部)

### (3) 会報誌発行に伴う広告及び折込み情報の活用

ハピネスセンター事業に共鳴する事業所や各種団体のPR情報を会報誌の広告枠への掲載や会報と合わせてチラシを封入して発送する。

利便性を図るため、会員事業所やサービスセンター・互助会・共済会を支援する団体(全福センター・県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会の構成団体)等の負担軽減を図ります。

## 8 加入促進事業

新規会員加入はもとより、既加入事業所の1人会員などの会員追加加入の推進に努め、未加入事業所に対しては、役員等を通じ呼び掛けを行います。また、一般向けの「加入ご案内」のチラシを作成してPRに努めます。

## 9 その他

### (1) 関係団体等との連携強化

ハピネスセンター事業の充実及び普及を図るため、塩尻商工会議所、山形村商工会、朝日村商工会との協力や支援を得られるように努めます。

また、県下36サービスセンターや互助会・共済会等で結成されている長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会や地区労福協、県労福協との更なる連携を深めます。

### (2) (一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターとの連携

全福センターは、全国の中小企業勤労者福祉サービスセンターや互助会・共済会等204団体（会員数約120万人）で構成する組織をサポートする活動をしています。長野県下では12、信越・北陸ブロックでは長野県を含め、22の団体が加盟しています。各センター等が直面している課題について、認識の共有化を図りながら良好な連携を続け、充実したサービスセンターの推進に努めます。

令和3年度 信越・北陸ブロック会議 於：長野市